

法人化して

腰塚武志

理事・副学長

法人化してこれまでと勝手の違うところが多々あるが、暮れから正月にかけ当面している問題をまず述べておこう。この原稿が印刷されて発行するところにはこの問題が何とか解決されているか、はたまたこれがうまくいかずに問題が大きくなっているか予断を許さない状況である。どちらにしても法人化で大学が2005(平成15)年1月10日の時点でこのような問題に遭遇していたという記録になればと思っている。

ことは11月29日の土浦労働基準監督署の大学本部等事業場への立ち入り調査から始まる。それまでの国家公務員法の世界から法人化後は労働法制の適用を受けることになって、今年より安全衛生委員会が発足した。しかしこれについては学内ではあまり知られておらず、安全衛生に関する講演会をやらなければと計画していた矢先であった。

このときの調査より土浦労働基準監督署

から12月15日に是正勧告と指導が出された。詳しいことは12月27日付けで私から教職員各位に出した文書に書かれているので略すが、指導を受けて時間外労働数が労働実態とあっているかを確認するために12月、1月、2月の3ヶ月の関係資料を提出することになったのである。

通常の時間外勤務についてももちろんながら、この時点で組織人事部としては土曜、日曜という休日に行われるセンター試験にどう取り組むかが最大の問題ではないかという認識に至った。指導がでた翌々日の12月17日本部で部課長会議を開きこの点につき説明をしたのだが、労働基準監督署の話を前面に出さなかったため、このことはうまく伝わらず、暮れのぎりぎりになって労働基準監督署の指導内容を入れた前期文書を出さざるを得なかったのである。

提出する関係資料に虚偽があればことはもっと深刻な事態に立ち至る。この時点で

入試にかかわる手当での支給方法等を従来
の方式でやるわけにはいかないことがはっ
きりした。休日を振り替えて入試の勤務を
普通の勤務として扱うか、休日出勤として
お金を払うかどちらかの対応しか我々のと
るべき方法はない。しかも具合が悪いこと
に国家公務員の時代の振り替えは期間が長
く騰揚であったが、法人化後は15日(土)
の分は11日から14日まで(10日(月)が祝
日なのは痛い)、16日(日)の分は17日
から21日までと近々の日程で振り替えな
ければならない。

昨年暮れからこの振り替え作業に着手し、
やむを得ない場合を休日出勤として取り扱
うと、どのくらい費用がかかるかおよそ
の予測のもとに事態を把握するのが急務で
あった。しかし年が明けても一向にこの予
測は行われてはいない。1月6日の本部部局
連絡会で容易ならざるこの事態を正直に申
し上げ、部局長の方々のご協力を要請した。
いよいよ振り替えの対象になっている週明
けの11日(明日)事態はどのようになって
いるのだろうか。

振り替えるのが無理の場合、人を替える
か正規にお金を支払うかどちらかしかない。
したがって今回は同じ仕事をしたのにもか
かわらず場合によってはある人には支払わ
れ、ある人にはまったく支払われないとい
う状況が起こりうる。これまでは入試業務

の軽重を点数で計り、それにもとづいて支
払ってきたという。このほうがある意味で
平等だったかもしれないが、法人化後の労
働法制に則って対処した場合、同じ仕事に
対し前記のようにこれまでより多くの賃金
が支払われる場合と、まったく支払われな
い場合が起こりうるのである。

先週末7日(金)の時点でヒアリングし
てみると、現場は「振り替えの無理な人が
かなりいるのにどうすればいいんだろう」、
「こんなことなんでするんだ」という状況
であった。現場の多数の人に、法人化後は
労働基準監督署の管轄のもとに行われてい
ること、そしてそれによれば従来の方法は
採れないことが周知されておらず、無理や
り上からの命令でやられている、と感じ
ているのが現時点の偽らざる状況のよう
である。

ともかく無事センター試験を乗り切るた
めに明日11日から現実的対処をしなければ
ならない。またこの問題を教訓として大
学としてこのような場合どう対処すべきで
あったか、という反省も今後のことを考え
ると不可欠と思っている。

法人化後の問題をいくつか述べておこう
と書き始めたが直近の問題に少しスペース
を割きすぎたかもしれない。上記入試に限
らず時間外労働についても実態に即して手
当を支払わなければならないことは当然で

あり、多くの方がそのことを理解されているであろう。したがってこれに伴う人件費の増が予想され、事務の仕事量を減らしていくことが急務となっている。

以下法人化に伴い当面の急務に絞って私の担当している課題について記しておこう。

・業務の効率化に取り組むワーキング・グループの設置

上記の理由により支援室や本部からこの問題に適切な人を出してもらい業務の効率化を推進する。

・安全衛生委員会の存在、役割の周知

毎月1回法令にもとづいて安全衛生委員会が開かれている。この委員会には「産業医」が不可欠であり、またメンバーの半分は過半数代表者の推薦で選ばれている。このことも含めこの委員会の役割をもっと周知させることが必要である。前述の労働基準監督署の勧告には産業医をもう1名増やせというものがあったし、定期健康診断のフォローをこの委員会でもっとやれという指導もあった。2月4日(金)に附属病院事業場の産業医である松崎一葉先生(人間総合科学研究科)に「職場における安全衛生管理と社会的責任(CSR)について」という講演をしていただく。これをもとに本誌にこの辺のことを書いていただくのも良いであろう。

・環境安全管理室の充実

法人化してやはり新たに発足したものに環境安全管理室がある。もちろん上記委員にも関係するし、放射性物質などについてもこの室が主になってことにあたらなければならない。当初手探り状態で出発したが室員の皆様のおかげでずいぶん成果を上げてきた。この1年を振り返ってこの室の活動や長期的展望について室長の岡本健一先生(数理物質科学研究科)にやはり本誌に書いていただくのがいいと思っている。

・研究者情報システム

多少遅れたものの一応スケジュールどおりに動き出した。1月21日までにRead対応サブシステムで何割くらいの先生方がデータを最新のものにしていただけるかが鍵だが、引き続き充実させていきたい。これに限らず財務や人事等の事務システムについても検討することが急務であり、全学にシステムに取り組む基本的考えを浸透させていきたい。

・教員の定員管理および人事に関する総合的検討

最後になったがこれが当面する最も重大な課題である。まだ書けない部分もあってここでは詳しく述べないが、おいおいさまざまな手段で明らかにしていきたい。

(こしづか たけし/都市工学)